

受入れ困難に係る届出書

出入国在留管理庁長官 殿

出入国管理及び難民認定法第19条の18第1項第4号の規定により、次のとおり届け出ます。

① 届出の対象者

氏名(ローマ字) NGUYEN VAN VUONG 性別 男・女
生年月日 1996年11月6日 国籍・地域 ベトナム

在留カード番号 U H 6 9 9 3 8 3 2 9 E A

特定産業分野 建設 業務区分 土木

② 届出の事由(該当するものを選んでください。)

特定技能所属機関の都合


Aを記入

特定技能外国人の都合


Bを記入

A 特定技能所属機関の都合

- a 事由の区分 経営上の都合
 基準不適合
 死亡(個人事業主)
 その他()

b 事由発生日 年 月 日

c 事案の概要
(全角、20文字以内)

次葉に続く

B 特定技能外国人の都合

- a 事由 死亡
 病気・怪我
 行方不明
 重責解雇(外国人の責めに帰すべき事由による解雇)
 その他()

b 事由発生日 2025 年 6 月 16 日

c 事案の概要
(全角、20文字以内) 近隣住民への恫喝、個人名義の口座貸与

- ③ 特定技能外国人の現状 連絡可能
 連絡不可能

④ 受入れ継続のための措置

- A 活動継続の意思 活動継続の意思あり(復帰予定あり)
 活動継続の意思あり(復帰予定なし)
 活動継続の意思なし(転職希望)
 活動継続の意思なし(帰国希望)
 確認不可能
 その他()

- B 措置内容 雇用継続予定
 転職支援実施予定(非自発的離職に該当し、転職支援の対象となる場合)
 帰国支援実施予定
 雇用契約解除予定
 その他()

⑤ 届出機関

法人番号(13桁) 7 0 4 0 0 0 2 0 3 2 5 5 1

機関の氏名又は名称 有限会社板倉土木

機関の住所 〒272-0802
千葉県市川市柏井町2丁目680番地5

担当者 代表取締役 板倉 信広 電話番号 047-338-5986 ※

以上の記載内容は事実と相違ありません。

本届出書作成者の署名／作成年月日

年 月 日

注意 届出書作成後届出までに記載内容に変更が生じた場合、特定技能所属機関職員(又は委任を受けた作成者)が変更箇所を訂正し署名すること。

(注)本書中、※のついた連絡先については、届出内容の確認のため、連絡させていただく場合があります。